



ことらで寄附が可能な用途の詳細は以下の通りです。

用途	種類	説明
寄附	義援金	被災者への公平な分配を目的とした寄附金
	支援金	被害者※の救援活動、医療活動、社会福祉活動※のうちいずれかを含んだ活動の支援を目的とした寄附金
	救援金	海外の災害などに対する救援活動等への利用を目的とした寄附金

※「被害者」…自然災害、人為災害(犯罪・戦争・人為的事故等)、特殊災害(化学事故、生物事故、爆発事故等)における被害者

※「社会福祉活動」…社会福祉法第二条及び第百十三条に定める第一種社会福祉事業及び第二種社会福祉事業

ことらで寄附が可能な法人格や団体は次の通りです。

アカウント保有者	備考
日本国	
地方公共団体	地方公営企業を含む。ただし外郭団体は除く
公益法人	税額控除証明を取得している法人に限る
独立行政法人	
地方独立行政法人	対象業務が「社会福祉事業」「公益事業相当事業」となる法人に限る
社会福祉法人	税額控除証明を取得している法人に限る
日本赤十字社	

<ことら送金利用ユーザーのみなさまへ>

・寄附の対象となる具体的な法人・団体は、以下※に限りません。

※ことらウェブサイト>使い方>ことら送金>「寄附ができる法人・団体はこちら」

<法人・団体のみなさまへ>

・ことらで寄附受付をご希望の場合は、寄付の受取口座のある事業者(金融機関等)を通じ予めことらへ申込みが必要です。

・申込みに際し、ご希望に沿えない場合がございますので、予めご了承ください。